熊谷都市計画特別用途地区の変更（熊谷市決定）

告　示　年　月　日
令和６年９月２７日

熊谷都市計画特別用途地区を次のように変更する。

熊谷市

種　　類	面　　積	備　　考
大規模集客施設制限地区	約 302.4 ha	ソシオ流通センター駅周辺地区　　約 14.0ha 増 （制限の内容） 大規模集客施設制限地区内における建築物の制限は、建築条例による。
合　　計	約 302.4 ha	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理　由

大規模集客施設の立地を適正な地区に誘導し、併せて中心市街地の活性化を図るため、特別用途地区を変更するものである。